

## ■令和3年度 第1回 北区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会

日 時：令和3年6月11日（金）午後1時半～

会 場：豊栄地区公民館 大講堂

（司 会）

本日はご多用にもかかわらず、会議にご出席いただき、ありがとうございます。定刻になりましたので、ただ今から、令和3年度第1回北区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会を開催させていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます、北区健康福祉課の塚田でございます。

最初に、本日の委員の出席状況でございますが、星野委員、佐藤委員、藤田委員、蓮池委員から欠席の連絡をいただいておりますので、報告をさせていただきます。

なお、本日の会議の内容につきましては、後日ホームページで公表するため録音をさせていただきますので、ご了承くださいようお願いいたします。

それでは開始にあたりまして、高橋区長がごあいさつを申し上げるところですが、高橋区長が議会に出席のため不在にしております。あいさつを預かっておりますので、課長の高山から代読させていただきます。

（健康福祉課長）

日ごろより大変お世話になっております。北区健康福祉課長の高山でございます。今ほど事務局から説明させていただきましたとおり、本来であれば北区長の高橋がお邪魔してごあいさつをさせていただくのですが、実は今日、市議会定例会の招集日ということで、今まさに1時半が招集の時間になっております。出席がかなわず申し訳ございませんでした。恐縮でございますが、代わってごあいさつをさせていただきたいと思っております。

本日は、お忙しい中、第1回北区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、この度委員をお引き受けいただきました皆様は、前計画から引き続きの委員が11名、そして公募委員3名を含む新しい委員が8名の方々に、本日もご参加いただいております。そしてご案内のとおり、皆様からご協力いただきまして「北区すこやか・あんしん・支えあいプラン 2021」が昨年度末に完成しております。この計画期間は6年となっております、今後6年間はこの計画に基づき、北区として皆様と一緒に取り組んでいくこととしております。

今回の計画は、平成30年4月に社会福祉法が改正され、計画の策定が努力義務化されて

から初めての策定となります。地域住民の皆様方が、事業者などと連携・協力して地域福祉の推進に努める主体として位置づけられたということがポイントで、行政と共に課題の解決に取り組んでいただくこととなります。

この計画の策定にあたっては、複雑化、多様化する福祉課題の解決に向け、だれもが役割を持って活躍できる「地域共生社会」の実現が求められています。引き続き、区民や自治会、コミュニティ協議会、民生委員・児童委員、ボランティア、NPO、福祉事業所などと共に、社会福祉協議会や区役所が連携・協働し、相互に支援し課題を解決していく、支え合いのしくみづくりをさらに進めながら、「地域共生社会」の実現に向け、皆様とともに取り組んでいきます。

本日は、委員の皆様から、計画の進行管理と評価等について、ご意見をいただくこととしております。委員の皆様からの格別なご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、あいさつとさせていただきます。

本日は、皆様よろしくようお願い申し上げます。

(司 会)

次に、本日の会議資料の確認をさせていただきます。本日お配りした資料として、会議次第、資料1、委員名簿、資料2、委員会開催要綱、前計画と新計画の概要版を机上に配布させていただいております。

事前に郵送で送付させていただいております、資料3、令和2年度取組み状況、資料4、令和2年度北区健康福祉課主要事業（3月末現在実績）、資料5、令和2年度北区社会福祉協議会主要事業（3月末現在実績）、資料6、令和3年度取組み、資料7、令和3年度北区健康福祉課主要事業、資料8、令和3年度北区社会福祉協議会主要事業。

それから、北区地域福祉計画・地域福祉活動計画の前計画2015と新計画2021の冊子となります。最後に、後でお配りいたしました、新型コロナウイルス関連のチラシが2枚となっております。資料がたくさんございますが、お持ちでない方はお声かけください。よろしいでしょうか。

この委員会は、北区健康福祉課と北区社会福祉協議会の合同事務局となっております。事務局を紹介します。

(健康福祉課長)

北区健康福祉課の高山でございます。よろしくお願いいたします。

(社会福祉協議会事務局長)

北区社会福祉協議会の涌井でございます。よろしくお願いいたします。

(社会福祉協議会事務局長補佐)

北区社会福祉協議会の成田と申します。よろしくお願いいたします。

(健康福祉課長補佐)

北区健康福祉課の課長補佐の小嶋と申します。よろしくお願いいたします。

(健康福祉課障がい福祉係長)

障がい福祉係長の塚田と申します。よろしくお願いいたします。

(健康福祉課保護第1係長)

保護第1係長の窪田と申します。よろしくお願いいたします。

(健康福祉課地域保健福祉担当)

地域保健福祉担当の保健師の大久保と申します。よろしくお願いいたします。

(健康福祉課健康増進係)

健康増進係長の栗原は欠席のため、今日は代理でまいりました、保健師の松川と申します。よろしくお願いいたします。

(健康福祉課高齢介護係長)

高齢介護係長の山口と申します。よろしくお願いいたします。

(健康福祉課児童福祉係長)

児童福祉係長の南波と申します。よろしくお願いいたします。

(司 会)

次に、本委員会について事務局から説明いたします。資料2の委員会開催要綱をご覧ください。

初めに、本委員会の目的です。第1条 この要綱は、北区地域福祉計画・地域福祉活動計画を推進していくにあたり、次に掲げることについて、市民、関係団体、学識経験者からの幅広い意見を聴取するため、北区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会を開催する。(1) 計画に対する進行管理と評価に関すること、(2) 計画実践の支援に関すること、(3) 計画の策定に関すること、(4) その他計画推進に関すること。そして、第2条 委員構成に、「推進委員会は、委員20人以内をもって構成する。」とありますが、今回は委員名簿のとおり、19名の構成となります。次に、第3条の委員任期にあるとおり、「委員の任期は2年」で、令和5年3月31日までとなります。また、「委員は再任されることができる。ただし、通算の在任期間が6年を超えて再任することはできない。」となっております。今回は8名の委員が新任で、11名の委員が再任となっております。よろしくお願いいたします。

続いて、今年度、新しく推進委員をお受けくださいました皆様より、自己紹介をしていただきたいと思います。末永委員からお願いします。

(末永委員)

地域包括支援センター上土地亀に所属しております末永幸子と申します。今年度初めて北区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員をさせていただきますので、わからないところも多いかと思いますが、勉強しながら皆さんとともに、この北区が住みよいつまでも暮らしていけるようになってもらいたいと思い、一緒に頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

(小熊委員)

ごめんください。4月から、新潟市食生活改善推進委員の北支部副支部長という役に付きました小熊美弥子と申します。どうぞよろしくお願いします。

(須佐委員)

北区支え合いのしくみづくり推進員の須佐と申します。人事異動のため4月に異動してまいりました。事務局は、北区社会福祉協議会です。どうぞよろしくお願いします。

(柳沢委員)

公募委員の柳沢さくらと申します。こういうのは初めて務めさせていただくので、わからないところが多いのですが、頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

(宮内委員)

皆様こんにちは。早通児童センター館長の宮内章と申します。児童福祉という立場から、色々勉強させていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

(深瀧委員)

公募委員の深瀧律子と申します。自分でも挑戦の気持ちを込めてこちらに応募させていただきましたので、色々勉強していきたいと思います。よろしくお願いします。

(司 会)

皆様ありがとうございました。

続いて、本会議を進めるための委員長・副委員長を選出していただきたいと存じます。開催要綱第4条により「委員長は委員の互選によって決める」とあります。皆様いかがいたしましょうか。

(斉藤委員)

斉藤といいます。先ほどお話しがありましたように、北区すこやか・あんしん・支えあいプラン2021は青柳先生を中心に策定されました。したがって、これからも委員長を務めていただくのは青柳先生がいいのではないかと思います。

(司 会)

斉藤委員からご意見がありましたけれども、皆さんいかがでしょうか。

<拍手あり>

ありがとうございます。それでは、委員長は新潟医療福祉大学の青柳委員にお願いしたいと思います。

続いて、副委員長は、同じく開催要綱第4条に「副委員長は委員長の指名によって定める」とあります。青柳委員長、どなたにお願いしましょうか。

(青柳委員)

先ほど斉藤委員からご紹介いただいたとおり、新計画を委員長としてつくらせていただきましたが、その際に副委員長としてサポートしていただいた、地域コミュニティ葛塚連合の会長をしておられます松田委員に引き続き副委員長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(司 会)

ご了承いただけるようでしたら拍手をお願いいたします。

<拍手あり>

それでは、青柳委員は委員長席に、松田委員は副委員長席にお移りいただきたいと思えます。ここからの進行は、青柳委員長と松田副委員長に交代させていただきます。なお、皆様をお願いします。青柳委員長はリモートでのご参加のため、音声ははっきり届くよう皆様にはワイヤレスマイクを使用させていただきます。ご発言の際は、係がワイヤレスマイクをお持ちしますので、お名前をおっしゃってからお話してください。それでは青柳委員長、よろしく申し上げます。

(青柳委員長)

委員長を仰せつかりました青柳でございます。現在、新潟医療福祉大学社会福祉学部社会福祉学科で特任教授を務めさせていただいております。自宅が東京にあるものですから、新潟と東京の往來をするとコロナウイルスを新潟に運ぶようなことになりかねないということで、大学から14日間の自宅待機がないと登校はまかりならぬという話をいただいております。そんなことがありまして東京からリモートで仕事をするということを昨年来させていただいております。いずれにいたしましても、スムーズな会の進行を心掛けてまいりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

(司 会)

続いて松田副委員長から一言お願いいたします。

(松田副委員長)

今ほどご指名いただきました松田でございます。前回に引き続きということですが、皆様のお力添えで新しい地域福祉計画が完成いたしまして、今年度から実施ということで新しいメンバーの下で皆さんと一緒に力を合わせて、行政の皆さんとともにこの協議会を盛り上げていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。先生、どうもありがとうございます。

(青柳委員長)

それでは次第に沿って進行させていただきます。今回は、新しい計画が策定されてから初めての委員会になりますが、新しい委員もいらっしゃいますので、前計画の振り返りと新計画の策定主旨などを簡単に健康福祉課長から説明してもらいます。

(健康福祉課長)

では、私の方から説明いたします。着座にて失礼いたします。

皆様、お手元に新しい計画はお持ちでいらっしゃいますでしょうか。4ページをご覧くださいいただけますでしょうか。まず、新しい計画の位置付けについて説明いたします。この北区すこやか・あんしん・支えあいプランが、地域福祉計画と地域福祉活動計画の二つの計画で成り立っており、互いに補完、補強する関係となっております。地域福祉計画は区役所が策定しました。地域福祉活動計画は、北区社会福祉協議会が呼びかけ、住民や地域の皆さんから協力をいただき策定した民間の活動計画です。今日、机上にカラーの概要版を二つお配りしております。緑が昨年度までの計画の概要版、青いものが今年からの新しい計画の概要版です。まず、昨年度までの概要版を使いまして、前計画のご説明をさせていただきます。2015年度から2020年度までの6年間の計画でございました。基本理念ですが、めくっていただくと左側に大きく囲ってあります「いつまでも安心して健康で暮らせる北区」でございました。そして、基本目標が右側に出ている四つ、そしてその基本目標を実現するための基本方針に基づきまして、さまざまな事業を展開してきたところです。そして、計画策定後、各事業の進捗状況についてこの推進委員会にご報告して評価、検証をお願いしてきたところです。その中で、当初の計画にはなかった支え合いのしくみづくり会議ですとか、ふゆっこまつり、子育て応援カフェの開催、もの忘れ健診などにも取組んで、推進してまいりました。そして、地区別計画、地域福祉活動計画にあたる部分ですが、地域課題の把握などについて各地区で座談会を開催していただきまして検証を進めてきたところです。

次に、新しい計画について概要をご説明いたします。青い概要版をご覧ください。今年

度から始まります「北区すこやか・あんしん・支えあいプラン 2021」は、今年度から 2026 年度までの 6 年間の計画として策定いたしました。前計画から引き続きまして支え合いのしくみづくりを進めながら、地域共生社会の実現に向けて取組んで参ります。基本理念ですが、表紙の中ほどにございます「だれもが安心して健康で暮らせる北区」としております。多様性を尊重し、個人の属性によって差別されることなく、だれもが社会の一員として包含される社会をつくっていかうという考え方から「だれもが」という言葉を入れております。そして、その基本理念の下に四つの基本目標と、それを実現させるための基本方針が記載されております。地域福祉活動計画についてですが、めくっていただきますと、これが今回の特色になっておりますが、区内八つのコミュニティ協議会で座談会を開催していただきながら、それぞれの地区の現状や特色を踏まえて、地域福祉に係る生活課題や意見などを基に、具体的な取組みを掲載していただいております。裏面をご覧ください。この計画の推進と進行管理についてでございます。中ほどの黄色く塗られているところが本日の推進委員会でございます。この推進委員会では、計画全体に対する進行管理や評価を行っていただくこととなっております。地域福祉座談会では、地域の課題の把握や取組みに関する進行管理や評価を行っていただくことにしております。毎年、こうして進行管理をこの推進委員会を中心に行いながら、計画が終了する 2 年前になります 2025 年度には次へ向けた課題の抽出をしまして、最終年度の 2026 年度には次へ向けた新しい取組みや目標設定を行いまして、次の計画につなげることとしております。ざっとですが、私からの説明は以上になります。よろしく願いいたします。

(青柳委員長)

ありがとうございました。それでは続きまして、計画推進のための取組み状況について。最初に令和 2 年度計画推進のための取組み状況についてを事務局から説明願います。

(健康福祉課長補佐)

事務局小嶋でございます。私の方で、資料 3、令和 2 年度計画推進のための取組み（3 月末現在実績）について説明させていただきます。座って説明させていただきます。

資料 3 に基づきまして説明いたします。なお、概略の説明後、主要事業については各担当係長から説明し、その後質疑という形を取らせていただきます。

それでは、まず 1 枚めくっていただき 1 ページ目となります。左側の項目から、事業名、概要、成果指標、目標までについては、昨年の委員会で提示した内容で、今回は、令和 2 年度実績状況（令和 3 年 3 月末現在）と課題・今後の方針等を記載しております。こちらは、前計画の基本目標等に沿った形で事業が割り振られております。

1 ページ目、基本目標 1 「気づきあいと思いやりのある地域づくりを進めます。」の基

本方針1「福祉サービス制度や地域福祉計画・地域福祉活動計画について、区民への普及・啓発を一層進めます。」です。事業内容ですが、「福祉サービス制度等の周知」、地域福祉計画・地域福祉活動計画の周知ということになっております。こちらは、市のホームページや区役所だよりを通じて周知を行いました。前計画から継続的に、地域福祉計画・地域福祉活動計画の周知を行い、啓発を行ってきたところでございます。

めくって2ページ目です。こちら、網掛けの部分は、社会福祉協議会の事業になります。ボランティア情報等の周知や、地域福祉推進フォーラムを記載しております。昨年度は、地域福祉や共生社会をテーマに地域福祉推進フォーラムを開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染防止のため中止ということになっております。

続いて3ページをご覧ください。こちらは、基本目標は同じですが、基本方針2「地域のつながりを大切にし、お互いに気づきあえる関係を構築し、福祉サービス制度等による支援を必要とする人を把握する体制づくりを進めます。」ということで、一つ目が「障がい者の虐待防止の啓発、二つ目が児童虐待防止の啓発」です。どちらも継続事業として周知活動を行ってきました。三つ目と、4ページの四つ目、五つ目は社会福祉協議会の事業で、「地域包括ケア推進に係る生活支援体制整備事業」は、支え合いのしくみづくりの出前講座を各地区で開催しました。緊急情報キット配布事業助成ということで、事業を広げるためにアンケート調査を行い、4自治会が取組みを開始しております。新規事業の「CSW地域福祉ネットワーク会議」は、北区引きこもり支援連絡会を11月に開催しました。

続いて5ページ目、基本目標2「助けあい、支えあう地域づくりを進めます。」の基本方針1「地域の力を活用して、支えあい・助けあいのための仕組みづくりを進めます。」になります。事業内容ですが、「地域で暮らす障がい者を支える体制づくり」は、市のホームページ、北区障がい者自立支援協議会において、周知を行いました。「住民主体の支援（訪問型サービスB型）事業」については、昨年度から拡充となっており、4団体が継続して活動しております。6ページ、「地域包括ケアシステムの推進（モデルハウスの運営）」ということで、北区の拠点として「松浜こらぼ家」で健康相談などを行いましたが、こちらも新型コロナウイルス感染予防のため、4月5月は休止、6月以降は日程や内容を変更して実施しました。「常設型地域の茶の間運営事業」は、7団体が新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら継続実施しました。次は社会福祉協議会の事業で「地域ふれあい事業助成」で、多世代交流事業を対象に各自治会などの助成です。こちらも、新型コロナウイルスの影響で事業の実施が困難な状況でした。今後も事業周知を図り活動を促していきます。「自治・町内会長地域福祉研修会の開催」については、新型コロナウイルス感染防止のため中止となりました。

続いて7ページ目になります。基本目標は同じで、基本方針2「福祉文化の輪を広めるとともに支えあい・助けあいを担う人材の育成を進めます。」です。「地域包括ケアシステムの推進（支え合いのしくみづくり会議の開催）」については、第1層が2回、第2層が12回開催する目標としておりましたが、3月末までに、第1層が2回、第2層が5回の開催となっております。併せて、広報誌を区内全戸に配布しました。8ページ、社会福祉協議会事業として「サマーチャレンジボランティアスクール」ということで中高生を対象に夏休み中にボランティアスクールを開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染防止のため中止となっております。「ボランティアきっかけづくり講座」は、ご覧のように行われております。「地域福祉座談会」は、地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づいて、社会福祉協議会と健康福祉課が合同で、7月から9月にかけて各地区で座談会を開催しました。

続いて9ページ目、基本目標3「ふれあいと交流のできる地域づくりを進めます。」の基本方針1「みんなが参加できる交流の機会を増やします。」になります。「障がい者との交流イベントの開催」ということで、去年は葛塚東小学校でミニ手話講座、葛塚小学校で車いす体験などを実施しました。「ふゆっこまつり開催」については、前々年度は新潟医療福祉大学を会場に実施しておりましたが、昨年度は新型コロナウイルス感染防止の観点から、海辺の森の資材を利用した工作キットの配布や、フォトスポットを活用したSNSによる交流機会の推進ということで、日程を12月22日から3月19日に変更して開催しております。

ページをめくっていただき10ページです。基本目標は同じで、基本方針2「みんなが集う楽しい居場所づくりを進めます。」ということで、「子育て応援カフェ」になります。子育てを地域で応援するために早通健康福祉会館でカフェを開催しています。この事業も、新型コロナウイルス感染防止のため8月末まで中止していましたが、その後11回開催しました。次は社会福祉協議会の事業で「地域の茶の間・友愛訪問事業等見守り団体研修会」がご覧のとおり行われています。

続いて11ページ、基本目標4「元気と活力にあふれる地域づくりを進めます。」の基本方針1「積極的な検診受診等により疾病の早期発見と予防に努め、健康寿命の延伸を図ります。」になります。一つ目が「各種がん検診の周知」、二つ目が「特定健康診査の受診率向上」、三つ目が「健康相談」、四つ目が「家庭訪問」。続いて12ページで、五つ目が「北区もの忘れ検診」については、北区独自で行っているものです。六つ目が「介護予防のための専門職派遣事業」は新型コロナウイルス感染防止のため専門職の派遣を中止し、代わりに専門職2団体からテキストとDVDを作成してもらい、各団体に配布しております。

す。七つ目が「大学と協働！地域住民の健康と福祉を支えるまちづくり事業」については、介護について学んでいる新潟医療福祉大学の学生を講師として講座を開催し、介護の知識やスキルを身に付けてもらうとともに、学生と地域のつながりを深めることを目的に、ご覧のとおり行いました。

13 ページになります。基本目標は同じで、基本方針2「運動習慣の定着をはじめ、生活習慣の改善を進めます。」になります。一つ目は「はじめてのウォーキング運動講習会」ということで、3回を1コースとする講習会を実施しました。二つ目は「健康増進普及講習会」、三つ目は「生活習慣病予防教室（血圧元気塾）」をご覧のとおり行いました。

以上、概略を説明いたしました。なお、主要事業につきましては、この後、各担当係長から説明し、質疑とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

（青柳委員長）

ありがとうございました。今ほど小嶋補佐から話がありましたように、令和2年度北区健康福祉課主要事業については、各担当係長から説明してもらった後に、一括して質疑応答を行います。最初に、児童福祉係、説明をお願いします。

（児童福祉係長）

児童福祉係の南波です。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

資料4の1ページをご覧ください。児童福祉係で令和2年度に取り組んだ事業としましては、児童虐待防止の啓発ということで、研修会を企画いたしました。事業の目的としては、児童虐待の相談に対して、関係機関の皆様で支援連携が円滑に行われるように、資質向上を図るものです。例年は、一堂に会しまして研修会という形で開催させていただくのですが、コロナウイルス感染予防の観点から、令和2年度は書面で開催させていただきました。対象の機関は、北警察署や北区教育相談室などご覧の対象機関、北区要保護児童対策地域協議会の皆様にご案内をしました。内容としましては、組織で対応する初期対応マニュアルを送付しまして、書面での情報交換会ということで3月16日に25の関係機関の方から意見をいただきましたので、その内容を情報共有させていただいております。

続きまして、6ページをご覧ください。事業名は「ふゆっこまつり」です。こちらも、例年は新潟医療福祉大学でお祭りということでイベントを開催させていただいておりますが、大勢の方が集まるのは、ということで、事業内容や期間を変更して実施しました。事業実績をご覧ください。一つ目の取組みは、海辺の森の資源を利用して作った工作キットを配付しました。各コミュニティセンターの方、まちづくりセンターの方にご協力いただき、12か所で工作キットを配付しました。二つ目の取組みとしましては、フォトスポットを活用したSNSによる交流機会の創設、ということで、パネルを豊栄総合体育館を皮切

りに、北地区スポーツセンター、北区役所を巡回して設置させていただきました。

続いて7ページをご覧ください。事業名は「子育て応援カフェ」です。この事業の目的は、地域の子育て中の親子を対象に、交流の機会を提供することで、地域での子育ての支え合いを効果的に促進するものです。早通健康福祉会館運営委員会の方にご協力いただき、カフェスタッフの方も、運営に協力している地域住民の方となっております。未就園児と保護者の地域の居場所として「ベビーカフェびよびよ」という名前で、年間11回実施させていただきました。昨年度は9月7日がスタートで、年間11回実施しました。以上になります。

(青柳委員長)

ありがとうございました。続きまして、高齢介護係から説明をお願いします。

(高齢介護係長)

高齢介護係の山口と申します。座って説明させていただきます。

資料4の3ページをご覧ください。事業名、地域包括ケアシステムの推進、モデルハウスの運営です。事業の目的といたしましては、住民同士の支え合いのしくみづくりを進めるために、地域包括ケア推進の拠点としてモデルハウスを設置し、その活動ノウハウの普及を図るものです。内容といたしましては、北区包括ケア推進モデルハウス「松浜こらぼ家」の運営となります。事業の成果をご覧ください。開催日及び時間は月曜日から金曜日、開催日数は3月末で105日、利用者数はのべ1、838人です。新型コロナウイルスの感染予防のため4月5月は休止いたしまして、6月以降は日程、内容を変更して実施いたしました。また、令和2年度は開催できませんでしたが、令和3年度につきましては、この7月に地域の茶の間交流会 in 北区というところで、松浜こらぼ家の活動ノウハウを発表していただく予定にしております。

続きまして4ページをご覧ください。事業名、地域包括ケアシステムの推進、支え合いのしくみづくり会議の開催です。事業の内容といたしましては、第1層支え合いのしくみづくり会議の開催、また、第2層支え合いのしくみづくり会議の開催となります。5ページの事業実績欄をご覧ください。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開催中止や書面開催への変更がありました。一方で令和2年7月、令和3年3月、支え合いのしくみづくり協働発行広報誌を区内全戸に配布いたしました。第1層支え合いのしくみづくり会議は、10月8日書面開催、また3月10日には第2層協議体進捗状況報告を会議形式で行いました。続きまして、日常生活圏域（第2層）支え合いのしくみづくり会議です。葛塚・木崎・早通圏域会議は7月31日、2月2日に会議形式で開催いたしました。それぞれの各地区部会の進捗状況の報告、情報共有、構成員の方の活動報告等をしていただきま

した。松浜・南浜・濁川圏域会議は、4月25日、2月10日に書面での開催です。こちら  
も、各地区部会の進捗状況の報告等を行っていただきました。また、岡方・長浦圏域会議  
では、12月1日に書面での開催をし、圏域の茶の間の報告やSNSの運用状況報告をして  
いただきました。以上、区域、日常生活圏域の開催状況でございます。各協議体ともコロ  
ナ禍において会議等を十分開催できない状況もございましたが、部会だよりや広報誌など  
を発行しながら情報の発信に尽力されており、課題や情報の共有を行っておりました。

続きまして14ページをご覧ください。事業名、介護予防のための専門職派遣事業です。  
こちらは、介護予防の知識と方法を提供するという形で専門職の派遣をするものでしたが、  
15ページをご覧くださいまして、新型コロナウイルス感染症予防のため、専門職の派遣は  
中止ということになりました。その代わり、専門職2団体に介護予防のテキストとDVD  
を作成してもらい、申込31団体に2枚組のDVDと資料を配布いたしました。今後は自ら  
が取組んでもらうために、テキストやDVDを使っていただきながら、また各団体の方に  
アンケートを送付いたしまして、今後はアンケート実施結果を分析しながら継続した実施  
について取組んでもらえるように働きかけ等を行っていく予定としております。

続きまして16ページをご覧ください。事業名、大学生による家庭介護セミナーです。こ  
ちらは、介護について学んでいる新潟医療福祉大学の学生と連携して、介護技術等に関す  
るセミナーを開催し、介護の基本的知識やスキルを身に付けてもらうとともに、学生と地  
域とのつながりを深めるものがございます。事業の実績欄をご覧ください。新型コロナウ  
イルス感染症予防のため、講座回数、定員等を変更して開催いたしました。第1回、10月  
24日、豊栄健康センター会場にて、第2回は11月14日、老人憩いの家阿賀浜荘会場にて  
行いました。内容は、感染症予防についての講話・実習と、感染症対策を行いながらのレ  
クリエーションを行っております。マスクの外し方や手袋の外し方など、学生の実践も含  
めた講義内容となっております。利用者の方と学生の方が直接触れ合える機会となりま  
した。以上です。

(青柳委員長)

ありがとうございました。続きまして、健康増進係から説明をお願いします。

(健康増進係主査)

健康増進係の松川と申します。座って説明させていただきます。

8ページをご覧ください。事業名が、各種がん検診の周知、事業の目的は、がん検診受  
診率の向上を図るため、区内の医療機関や事業所等と連携し、啓発活動を進めるとともに、  
区役所だより・コミ協だよりへの掲載、検診カレンダーの全戸配布などを行い、検診の周  
知を図るものです。実績としましては、広報用ポスター・チラシを作成し、調剤薬局へ検

診周知協力を依頼しました。検診カレンダーの全戸配布も実施しました。今年度はコロナウイルスの関係で、6月まで集団検診が中止でしたので、その後、日程変更や新たな受診方法を区だよりや全戸配布等で周知しました。そのほか、集団検診開催時や地域保健活動でPRを実施しました。

9ページをご覧ください。続きまして、特定健康診査の受診率向上です。事業の目的は、健康寿命の延伸および生活習慣病予防のため、特定健診の受診者数を増加させる。事業内容としては、新規国保加入者へ電話での受診勧奨、2年連続未受診者へ業者委託による電話での受診勧奨、2年連続未受診者へミニドック型集団検診の実施を行いました。裏面の10ページをご覧ください。事業の成果です。新規国保加入者へ、通話可能だった方80人に電話掛けをし、直近で25人の受診を確認しています。業者委託による未受診者への受診勧奨では、直近で142人の受診を確認しています。また、受診拒否の理由も確認し、1番目の理由としては医療機関に通院しているから受診しない、2番目は健康状態に自信がある、3番目は時間が取れないという理由が分かりました。次に、ミニドック型集団検診の実施です。3日間実施し、受診者数が223人でした。令和2年度の受診率が確定するのが8月頃になりますので、その時期に受診率、受診者数を確認したいと思います。

続きまして12ページをご覧ください。事業名が、北区もの忘れ検診です。事業の目的としては、認知機能の低下している高齢者を早期に発見し、認知症への移行を防ぐとともに、認知症の進行を遅らせるため、適切な治療・サービスにつなげる、というものです。北区もの忘れ検診は、特定健診と同時に北区の13医療機関で実施しました。13ページをご覧ください。事業の成果です。令和2年度受診者数は979人でした。そのうち異常なしが975人、要経過観察が1人、要精密検査が3人でした。要経過観察の方は、包括支援センターにつなぎ支援しています。要精密検査の方は、専門医療機関を紹介しフォローしています。2番目の啓発活動は、チラシの全戸配布、区だよりで啓発を行いました。3番目の検討会はコロナの関係で実施できず、医師会15班の情報交換会をリモートで実施し、そこで実施状況を報告しました。4番、地域での認知症予防活動は、15回行って参加者がのべ173人でした。

続きまして17ページをご覧ください。事業名、はじめてのウォーキング講習会です。事業の目的は、運動習慣や運動の機会のない方に、運動を始めるきっかけをつくり、運動習慣を身につけ、生活習慣病の予防を図る。ウォーキングの正しい実践方法を習得し、講習会終了後も安全で効果的なウォーキングを継続できるように支援する。継続して地域のスポーツセンターを利用し、運動習慣の定着を図る、です。実績としては、今年度コロナウイルスの関係で6月は中止、9月に北地域スポーツセンターで2日間実施しましたが、コ

ロナの関係で申し込みが少なく、参加者が6人ということでした。

続きまして18ページをご覧ください。事業名が、健康増進普及講習会です。事業の目的は、生活習慣病の一次予防を目的として、運動、栄養、休養等の生活習慣を柱に健康づくりを啓発普及するとともに、市民の健康づくりの定着を図るため、新潟市食生活推進協議会と共催し、地域のニーズを反映したテーマで講習会を実施する、です。成果、実績としては、こちらもコロナウイルスの関係で令和2年度調理実習はなく、パッキングの手順説明をしたり、血管年齢の測定を実施しました。8回実施し、参加者数はのべ67人でした。

続きまして19ページです。事業名が、生活習慣病予防教室（血圧元気塾）です。事業の目的は、脳血管疾患・高血圧重症化予防を重点とし、生活習慣病予防の知識普及、生活行動の改善・実施を目的としています。事業の内容としては、公開講座1回と、4回1コースのコース型を実施しました。裏面の20ページをご覧ください。事業の成果として、参加者はのべ48名でした。講座のほかに尿検査を実施しまして、推定の食塩摂取量を検査しました。男女とも、初回よりコースを実施して、4回目の最後の時に測定した食塩摂取量が減少し、効果が見られました。以上です。

（青柳委員長）

ありがとうございました。それでは、ただ今の説明に対しまして、ご質問やご意見がありましたらご発言をお願いできればと思うのですが、なかなかご発言もしにくいと思いますので、私の方から、大変申し訳ございませんが、前推進委員会でも積極的にご発言いただきました上村委員から口火を切っていただけたら大変ありがたいと存じますが、いかがでしょうか。

（上村委員）

資料3の6ページです。4の常設型地域の茶の間運営事業ですが、目標は継続10団体、新規2団体ということですが、実施状況は7団体になっています。昨年や一昨年のもを見ますと10団体継続という形、これは10団体が7団体に減ったのかなと、コロナの影響か何かで茶の間ができなくなったのかと思われそうですが、この辺を教えていただきたいというのが一つです。

それからもう一つ、資料4の2ページです。実務者会議のケース件数というところで、主な内容の「身体的な虐待」が平成28年は8件、その後9件、8件でしたが、令和元年で3件になっています。「心理的虐待」は、平成28年度9件、その後9件、9件で令和元年度は12件になっています。それから「ネグレクト」が平成28年度10件、その後9件、12件で令和元年度は14件になっています。「要支援家庭」が4件、これはほとんどあれかな

と思いますけどこういう状況です。人数で言いますと、0歳～3歳未満が平成28年度6件、その後5件、6件で令和元年度は11件、あとは横並びみたいですがけれども、中学生が平成28年度5件、その後5件、6件で令和元年度は2件になっていますね。高校生その他が平成28年度4件、その後7件、6件で令和元年度は3件になっています。この辺ですね。それともう一つ、2の児童について新規相談で受付けた件数ということで、平成30年と令和元年度、平成30年を見ましたら、児童虐待件数が38件だったと思いますが、令和元年度は42件になっています。数が増えています。それから、その他の養護相談で、24件が26件、これは若干増えている。育成相談なんですけれども、平成30年に14件だったのが4件になっています。それから、特定妊婦・その他が平成30年度が1件だったのが3件になっています。この辺のことについて質問したいと思います。以上です。

(青柳委員長)

ありがとうございました。それでは、事務局のほうからお答え、お願いできますでしょうか。

(高齢介護係長)

高齢介護係の山口と申します。冒頭の常設型地域の茶の間の継続団体数ですがけれども、委員がおっしゃるとおり、コロナ禍というところでの開催状況もございまして、週1回タイプから月1回・2回タイプへの移行という形になっておりまして、そこでの件数の減少という形になっております。以上です。

(青柳委員長)

団体数が減っているかどうかというお尋ねも含まれていたと思うのですが、回数だけではなく団体数のほうはいかがですか。

(高齢介護係長)

団体数も、週1回タイプとしては減少という形になります。

(青柳委員長)

二つ目のご質問についてはいかがでしょうか。児童福祉係でしょうか。

(児童福祉係長)

今ご質問のありました件につきましては、各機関、保育園、学校から個別に虐待の通告などを受理しているところではあるんですけれども、手をあげたというような身体的な虐待というのは若干減ってきているのですが、子育て世代の養育力不足、核家族化とか若いご夫婦とか、支援者がいないような状況で心理的虐待、お子さんに対する暴言とか、朝起きられずにご飯の用意ができないというようなネグレクトとか、そういう家庭環境の関係から心理的虐待とかネグレクトとかが増えているのかなと、業務をしている中では感じて

おります。ご質問の回答になっているかどうか分かりませんが、そういうような家庭環境から来ているところ。またコロナもあって家に引きこもりがちなので、そういった相談は増えてきているような状況です。北区は、比較的ほかの区と比べると、落ち着いて地域に根差して子育てができてきているかなというところではございますが、以上になります。

(青柳委員長)

上村委員、よろしいですか。今のお答えで。

(上村委員)

はい。

(青柳委員長)

ありがとうございます。それでは、まだお尋ねもあるかもしれませんが、後ほどまた気が付いたことがあればその時点でお聞きをすることにして、続きまして、令和2年度北区社会福祉協議会主要事業について、事務局、説明をお願いします。

(社会福祉協議会事務局長補佐)

北区社会福祉協議会の成田と申します。座って説明をさせていただきます。

資料5ということで、令和2年度北区社会福祉協議会主要事業の資料に沿ってご説明いたします。1枚めくって1ページをご覧ください。事業名としては、広報紙「支え合いのしくみづくり」発行の事業となります。事業の目的は、新型コロナウイルス禍で、地域活動が自粛となる中、地域のつながりを保てるように、コロナ禍の地域活動等の情報を、広報誌として区民へ情報発信することで参考にしてもらい、支え合い・助け合いの機運を、コロナ禍であったとしても醸成していきたいということで発行するものです。北区内全世帯、北区内の公共施設等に配布させていただいております。発行にあたりましては、発行元をご覧くださいと「北区支え合いのしくみづくり会議」ということで、1層2層共同で昨年度は7月に創刊号を発行、3月には第2号を発行いたしました。課題と今後の方針ですが、区内全戸に配布させていただきましたので、ご覧になっていただいた方もいらっしゃると思います。令和3年度につきましても、引き続き地域活動の今後の取組みのヒントとなるような気付きを得られる広報誌を作成してまいりたいと思っております。

次に、2ページをご覧くださいと思います。事業名としましては、地域包括ケア推進に係る生活支援体制整備事業で、支え合いのしくみづくり出前講座という名前となります。目的は、地域包括ケアシステム構築の背景や、支え合いの手法について理解を深め、支え合いの意識を醸成するとともに、地域での支え合いのしくみづくりの取組みのきっかけになるように出前講座を開催するものです。事業目的の中に、講座内容ということで1から6とございますが、1から6のメニュー方式となっております。支え合いのしくみづ

くり推進員が地域に出向き、地域の方と一緒に実施しているものです。各地区の実施内容につきましては2ページから15ページまで掲載しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。15ページまでお進みいただけますでしょうか。中ほどに、実施させていただいた合計ということで、令和2年度はコロナ禍ではありましたが52団体の皆様からお声掛けをいただきまして、703名の方からご参加をいただきました。実施の評価としましては、日常生活圏域である第2層で、中学校区を単位に、支え合いのしくみづくりを目的とした取組みが活発になりつつあるのではないかと感じております。課題と今後の方針としましては、今後も1層2層と支え合いのしくみづくり会議と推進員が力を合わせまして、地域の取組みの後方支援を継続して行っていきたいと考えております。

次に、1枚めくっていただきまして16ページをご覧ください。事業名は、新型コロナウイルス感染関連ということで、地域ふれあい事業拡大助成となります。事業の目的です。新型コロナウイルス感染症の影響により、従来の地域福祉活動の実施が困難となりました。実施可能な範囲で住民同士の交流活動を支援し、皆様から地域福祉活動の基盤そのものを維持し推進を図っていただきたいということを目的としております。実施内容をご覧いただきたいと思っております。コロナ禍ではありますが、地域の交流を続けていただけるように、自治町内会の皆様に対して(2)の事例のような取組みに対し拡大助成ということで対応してまいりました。事例としましては、高齢者や子育て世帯等見守りが必要な世帯に対する、訪問、電話、FAX、お手紙等による安否確認や住民同士のつながりを維持する活動などに助成をしております。下段のほうになりますが、実施の評価としましては、令和2年度は14件の申請がございまして、助成を実施しました。課題と今後の方針になりますが、新型コロナウイルスの影響は今後も継続することが見込まれることから、引き続き拡大助成を継続する予定です。

次に、17ページをご覧ください。事業名は、ボランティアきっかけづくり講座となります。事業の目的は、ボランティアの基礎的な知識や必要な技術を学び、活動に参加するきっかけ、機会とすることで開催をしております。実施内容としましては、「聴覚障がい者の理解のために」ということで、新潟県中途失聴・難聴者協会新潟支部の渡部康子様より、中途失聴の当事者という立場から講話をいただいております。その後に体験ということで「伝わる書き方」について新潟要約筆記サークル様よりご協力いただいております。実施の評価ですが、障がいのある当事者の方から、こういった悩みがあるんだな、こんなことをしてもらいたいと思っていらっしゃるのかな、ということを通じてお聞きすることができたことにより、障がい者の方の理解につながったと感じております。参加者の方も、参加する中で自分事としてとらえ、今後の活動につながる、というような回答をいただいております。

ります。こちらの講座のほうも、令和3年度、ボランティア活動を始めるきっかけづくりとして実施してまいります。

それでは18ページをご覧ください。事業名は、地域の茶の間・友愛訪問事業等見守り研修会です。目的は、見守りを目的としまして、活動団体の皆様が情報交換や研修の場として私どものほうで開催させていただいております。令和2年度ですが、開催の期日としては2月に2回、同じ内容で会場を二つに分けて実施しました。内容は「知って安心！感染防止対策ミニ講座」ということで、北区役所健康福祉課健康増進係の保健師松川様よりご講義をいただいた後、情報交換会ということで、コロナ禍ではありますが、サロンの運営に対して皆様が悩んでいること、また運営で工夫していることなどについてお話をいただいております。実施の評価の中ほどをご覧くださいと思います。新型コロナウイルス感染症防止のため、アクリル板での仕切りを設置しグループワークを行いました。声が聞き取りにくくグループワークがうまく進まなかったというようなお話もいただきましたが、団体同士の情報交換というのは重要な場であるということで、支え合いのしくみづくり会議における地域の茶の間の交流会も併せまして、こちらのほうも継続してまいりたいと思っております。19ページに掲載されているチラシにつきましては、16ページの、新型コロナウイルス感染関連の地域ふれあい事業拡大助成のチラシとなっております。私のほうからの説明は以上となります。よろしく願いいたします。

(青柳委員長)

ただ今説明がありました取組み状況及び主要事業について、質問や意見がありましたらご発言をお願いしたいと存じますが、これも、申し訳ございませんが私のほうからご指名させていただいて、斉藤委員からご意見ご質問をいただきたいと思っております。

(斉藤委員)

今ほど、健康福祉課と社会福祉協議会からご説明をいただきました。私は、質問というよりも感想を言ってみたいと思っております。健康福祉課の資料4の7ページ、子育て応援カフェ、これは早通健康福祉会館でベビーカフェびよびよというのをやっていますよね。これについて、1年間コロナの関係で中止とかもあったのですが、年間で11回やっていると。その中で、メンバーは主任児童員の方、前に民生委員をやっていた方が協力してやっているんですね。あれを見ると、本当によく頑張っているなと感じております。コロナ禍でも工夫をしながらやっているので、いいことだなと感じております。社会福祉協議会では、2ページからずっと各地区で座談会や支え合いのしくみづくりの出前講座を数多くやっており、これだけの数をよく皆さんが担当していただいているということで、感心しているという感想を述べさせていただきました。

(青柳委員長)

ありがとうございました。ただ今の社会福祉協議会の事業、それから先ほどの健康福祉課の事業を併せてでも結構ですから、何かお尋ね、あるいはご意見を申し上げたいということがあればご遠慮なくお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

今特になければ、後ほどまた令和3年度の計画についてのご説明もいただくので、その時にお気づきの点があれば併せてご意見をいただくこととして、ここで5分間ほど休憩を入れさせていただきます。現在、14時49分ですので、切りよく14時55分から再開させていただきます。伸びをしていただいたり、換気をしていただいたりして、密にならないようお願いしたいと思います。

<休 憩>

(青柳委員長)

皆さんお揃いでしょうか。それでは再開させていただきたいと思います。

続きまして、令和3年度計画推進のための取組み状況と令和3年度北区健康福祉課主要事業について事務局から説明をお願いします。

(健康福祉課長補佐)

それでは、健康福祉課から説明させていただきます。資料6、令和3年度計画推進のための取組みということで、資料に基づきまして説明させていただきます。

1枚めくって1ページ目になります。新しい計画である北区すこやか・あんしん・支えあいプラン2021の取組事業の概要を、基本目標、基本方針に沿って説明いたします。

1ページ目、基本目標1「気づきあい・思いやり・助けあいの意識を持った地域づくり」、基本方針1「お互いを認め、尊重しあう関係をつくろう」ということで、行政が1事業、社会福祉協議会が2事業を予定しております。「常設型地域の茶の間運営事業」に関しては、先ほども説明させていただきましたが、継続事業になります。生活支援コーディネーターと連携して、事業の周知と新たに取組む団体を支援していくということになります。

2ページ目、基本目標は同じです。基本方針2「お互いに思いやり、助けあえる関係をつくろう」ということで、行政3事業、社会福祉協議会4事業を予定しております。行政の3事業に関しては、継続事業になります。「住民主体の支援（訪問型サービスB）事業」ということで、生活支援コーディネーターと連携して、事業の周知と新たに取組む団体を支援していくということになります。2番目の「地域包括ケアシステムの推進（モデルハ

ウスの運営) 」ですが、地域包括ケアシステムの区の拠点として、引き続き活動していくものです。3番目の「障がい者の虐待防止の啓発」に関しましては、引き続き周知活動を行っていくという形になります。

3ページ目、基本目標2「つながり、交流し、支えあう地域づくり」、基本方針1「必要な人に必要な情報をわかりやすく伝える環境を整えよう」ということで、行政4事業、社会福祉協議会3事業を予定しております。行政の4事業に関しましては、福祉サービスの周知と、今回新たに策定しました地域福祉計画・地域福祉活動計画の周知ということで、引き続き対応していくということになります。

4ページ目です。基本目標は同じですが、基本方針2「地域での相談体制、ネットワークを広げよう」の中で、行政3事業、社会福祉協議会4事業を予定しております。行政の3事業は、いずれも継続事業となっています。概要はご覧のとおりです。

続いて5ページ、基本目標3「だれもが活躍し、意欲にあふれる地域づくり」、基本方針1「地域福祉活動の人材を発掘・育成しよう」の中で、行政2事業、社会福祉協議会2事業を予定しております。「大学生による家庭介護セミナー」に関しては、大学と共同で引き続き継続実施していきます。「児童虐待防止の啓発」に関しても、継続的な啓発活動を行ってまいります。

6ページ、基本目標は同じで、基本方針2「だれもが参加し、活躍できる機会をつくろう」の方針のもと、行政2事業、社会福祉協議会3事業を予定しております。こちらも継続事業ということで、行政に関しては「ふゆっこまつり開催」と「障がい者との交流イベントの開催」を予定しております。

7ページになります。基本目標4「健康で安心・安全な住みやすい地域づくり」、基本方針1「健康づくりの意識を高め、みんなで実践を進めよう」という中で、行政9事業を予定しております。「各種がん検診の周知」から「フレイル予防」まで、ご覧のとおりとなっております。

最後のページになります。8ページ目、基本目標は同じですが、基本方針2「地域の防災・防犯体制づくりに参加し、実効性のある取組みを進めよう」こちらですが、行政3事業、社会福祉協議会1事業になりますが、「北区災害対策本部の活動」「避難行動要支援者名簿の作成」「社会を明るくする運動推進委員会の開催」、社会福祉協議会の「北区災害ボランティアセンター研修会」を予定しております。

足早になりましたが、以上になります。なお、資料7の令和3年度北区健康福祉課主要事業については各係長から説明いたしますので、よろしくお願いたします。

(青柳委員長)

それでは、今ほど話がありましたように、各担当係長から説明してもらった後に、一括して質疑応答を行います。最初に、児童福祉係、説明をお願いします。

(児童福祉係長)

児童福祉係です。令和3年度の児童福祉係の取組事業についてご説明いたします。

3ページをご覧ください。事業名は「子育て応援カフェ」です。これは、令和2年度からの引き続きの事業になります。地域の中での交流の促進と定着を目指しております。令和2年度同様、開催目標回数は11回ということで設定しておりますので、引き続き取組んでまいりたいと思います。

続きまして5ページをご覧ください。事業名は「児童虐待防止の啓発」です。こちらも令和2年度からの継続事業です。児童虐待等の相談に対して的確に対応し、かつ関係機関の支援・連携が円滑に行われるよう、資質向上を図りたいと思います。開催日や会場は未定となっております。内容としましては、講演をしまして、その後地区ごとに分かれての情報交換会ということで考えておりますが、情報交換会については有意義だということで研修会に参加された方からお声をいただいております。こちらとしても非常に大切な研修会と認識しておりますので、引き続き継続して取組んでまいりたいと思います。

続きまして、7ページをご覧ください。事業名は「ふゆっこまつり開催」です。児童の健全育成と子育て支援の推進を図っております。また、地域で子育てを支えあうメンバーをつなぐという目的で行っております。コロナ禍で、開催の時期とか内容に関して工夫していくことが必要だと思っておりますので、その中でも楽しめるイベントとなるよう、北区ふゆっこまつり実行委員会と協力して企画していきたいと思っております、以上になります。

(青柳委員長)

ありがとうございました。続きまして、高齢介護係、説明をお願いします。

(高齢介護係長)

高齢介護係です。令和3年度主要事業についてご説明いたします。

それでは、資料7の1ページをご覧ください。事業名は、「地域包括ケアシステムの推進（モデルハウスの運営）」です。令和2年度からの継続事業となります。住民同士の支え合いのしくみづくりを進めるために、引き続き北区地域包括ケア推進モデルハウス「松浜こらぼ家」の運営をしてまいります。併せまして、活動ノウハウを各茶の間に広げるとともに、保健師、作業療法士などの派遣を行い、健康相談や介護予防のほうも実施してまいります。

続きまして、2ページをご覧ください。事業名は「地域包括ケアシステムの推進（支え合いのしくみづくり会議の開催）」です。こちらも、令和2年度からの継続事業となりま

す。引き続き、地域における支え合いのしくみづくり、支え合い活動の推進を図るために、区域および日常生活圏域ごとに「支え合いのしくみづくり会議（協議体）」を設置し、コーディネーター役である支え合いのしくみづくり推進員を配置いたしまして、周知取組みを推進してまいります。また、構成員に変更がございましたので、ご連絡いたします。北区区域第1層ですが、先ほど須佐委員もおっしゃられましたが、この4月に人事異動で支え合いのしくみづくり推進員、第1層ですけれども、前任の工藤推進員に替わりまして須佐推進員が就任されました。また、日常生活圏域第2層についても、松浜・南浜・濁川圏域の前任菅原推進員に替わりまして、この4月より白川推進員となっております。よろしくお願いいたします。

続いて4ページをご覧ください。「大学生による家庭介護セミナー」、こちらも継続事業となります。介護について学んでいる新潟医療福祉大学の学生と連携して、介護技術等に関するセミナーを開催し、介護の基本的知識やスキルを身に付けてもらうとともに、学生と地域とのつながりを深めてまいります。今後、学生と打合せいたしますが、学生が主体となって作成していただいたテキストとか、内容等、学生の意見が反映されたものとなるように、一緒に考えていきたいと思っております。高齢介護係は以上です。

（青柳委員長）

ありがとうございました。続きまして、健康増進係、説明をお願いします。

（健康増進係主査）

健康増進係です。8ページをご覧ください。事業名は「各種がん検診の周知」です。事業内容として、今年度新たに健康づくりミニブックを作成し、委託医療機関や調剤薬局へ検診周知協力を依頼します。このミニブックは、検診の受け方や北区の健康相談、運動講座など、健康づくりの情報を載せた北区独自のものを作成します。そのほかは、昨年度同様に周知、PRしていきます。

続きまして9ページをご覧ください。事業名が「特定健康診査の受診率向上」です。事業内容としては、今年度も電話での受診勧奨や、未受診者を対象としたミニドックを実施します。ミニドックは11月に3日間、定員を300人で実施する予定です。

続きまして10ページをご覧ください。事業名が「北区もの忘れ検診」です。事業内容としては、昨年度と同様に、北区内の13医療機関で実施します。③の検討会は昨年度実施できませんでした。今年度は検討会2回、症例検討会1回、北区医師会班会議で報告を2回予定しております。

続きまして11ページ、事業名が「始めよう！ウオーキングで健康づくり」です。こちらは、会場を豊栄総合体育館、北地区スポーツセンター2会場で計6回実施予定です。内容

としては、健康づくりに効果的なウォーキングの講義や実技を行う予定です。

続きまして12ページをご覧ください。事業名が「健康増進普及講習会」です。こちらは、今年度もコロナの関係で調理実習は実施せず、講話や塩分測定などを行います。開催は、7月から2月に10回、区内のコミュニティセンター等で実施します。

続きまして13ページをご覧ください。事業名が「生活習慣病予防教室（血圧元気塾）」です。事業内容としましては、医師の講話を入れた公開講座を1回、血圧が高い方を対象とするコース型の講座を3回実施予定です。以上です。

（青柳委員長）

ありがとうございました。ここで皆様のご意見をお聞きするのが当初の予定だったのですが、資料の6のほうも社会福祉協議会の分が一緒に書かれているし、これからの事業ということであれば、続けてご説明を聞いて、まとめて質疑をお願いしたほうがいいのかと思いますので、支障なければ社会福祉協議会から説明をお願いしますでしょうか。

（社会福祉協議会事務局長補佐）

それでは、北区社会福祉協議会成田ですが、続けて説明させていただきます。

資料8をご覧ください。1ページ目の事業名が「地域包括ケア推進に係る生活支援体制整備事業」です。支え合いのしくみづくりの出前講座となります。事業の目的としては、支え合いのしくみづくりの取組みのきっかけになるよう啓発を目的とした出前講座を開催しております。事業内容としては、日時会場等は皆様と調整させていただきながら進めております。内容について、出前講座メニューから選択ということで、一つ目のメニューが「支え合いのしくみづくり座談会」ですが、お住まいの地域の現状・課題について話し合ったり、カードゲームを通して皆様とともに助け合いの体験をしていただくようなメニューでございます。二つ目が「見守り・安否確認」ということで、なぜ見守りが必要なんだろう、どんな効果があるのかなということも一緒に考えていただきながら、見守り・安否確認の活動事例なども紹介させていただいているものです。三つ目が「地域の居場所」となります地域の茶の間、サロンということになりますが、居場所ってどういうことなんだろう、役割と効果について確認をしていったり、また、居場所を立ち上げてみたいという時の具体例についてもご説明させていただいております。また、事例などを通して、皆様が活発に地域の居場所に取り組めるようなメニューです。4番目ですが「訪問型生活支援」となります。地域の中で、ご近所同士生活の困りごとへのお手伝いということで、まずは訪問型の生活支援とはどんなことなのか、また、どういう活動事例があるのかということを出前講座の中で皆様と一緒に話し合っております。

次に2ページ目です。事業名「北区地域福祉推進フォーラム」です。令和2年度はコロ

ナの関係で中止となりましたが、事業の目的としては、区民への地域福祉に関する啓発の機会および地域福祉計画・活動計画の推進を目的としております。実施にあたりましては、新潟医療福祉大学様、北区健康福祉課の皆様とも共催という形で開催しております。令和3年度は、12月4日土曜日の午後を予定しております。北区文化会館で、北区民の皆様を対象としております。表彰式を行った後、地域福祉推進フォーラムということで「地域共生社会」～生きづらさ～をテーマに掲げ、基調講演を考えております。周知については、区だよりやホームページで皆様に周知する予定です。

次に3ページです。事業名は「自治・町内会長地域福祉研修会」です。令和2年度は中止となりましたが、令和3年度はぜひ開催したいと思い、計画しております。事業の目的は、新潟市社会福祉社協議会の会員会費の取りまとめをお願いしておりますので、どういった福祉事業があるかということについてもぜひ理解を深めていただきたいと思います。北区社協の事業等について説明する機会としております。こちらについても北区健康福祉課の皆様から共催という形で協力いただいております。現在まだ未定ですが、令和3年度は7月下旬から8月上旬ということで計画しております。講義としては、コロナ禍における自治・町内会の運営の中で、有益な講義をお願いしております。また、自治・町内会の実際の取組事例などもぜひ発表していただきたいと思います。具体的には、コロナの感染拡大状況等を確認しながら、感染予防を行い実施したいと思っております。

次に、4ページです。「地域福祉座談会」となります。こちらの事業につきましては、北区すこやか・あんしん・支えあいプラン 2021（地域福祉計画・地域福祉活動計画）の推進のための地域福祉座談会ということになります。各地区社会福祉協議会、コミ協になりますが、八つの圏域ごとに開催します。地域包括ケアの推進を踏まえながら、各地区での見守り・生活支援の実施など、具体的な取組みにつながることを目的として行います。北区健康福祉課の皆様からも共催という形でご協力いただいております。日時等につきましてはこれから決めてまいります。会場は各地区8か所で開催します。対象は、地区社協関係者、コミュニティ協議会の役員の皆様、計画の推進委員の皆様にもご協力いただきたいと思います。また、地域包括支援センター、支え合いのしくみづくり推進員、区民の皆様等からもご参加いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に5ページです。事業名は「ボランティアきっかけづくり講座」となります。こちら、令和2年度からの引き続きの事業となります。事業の目的としましては、ボランティア活動に興味や関心がある人を対象に、ボランティアをする人も受ける人も、共に楽しく安全に過ごせるよう、ボランティア活動を行う際の基本的な考え方や、支援が必要な方へのサポート方法を学ぶ機会としております。こちらにつきましては、ボランティア・市民

活動センター運営委員会委員の皆様からもご協力いただきながら、テーマ別講座を企画運営することになっております。今のところは7月と10月に計画しておりますが、こちらについても、講師の先生、また会場の状況等によりまして若干変更があるかと思っております。

最後に6ページとなります。事業名は「ボランティアカフェ」となりますが、事業の目的としましては、月に1回、ボランティアやボランティアをしてみたい人、障がいがある人など、様々な方から参加していただき、広報紙などの折り込み作業を行いながら出入り自由に交流できる場を設定しております。この中で、ボランティアの育成につながるような、ボランティアの相談なども受けております。事業としましては、毎月第4木曜日の10時から11時半、さわやか老人福祉センターの会議室あやめで行っております。内容は、具体的には、ボランティアの情報誌の発送作業や、古切手、古布などを切る作業をさせていただいております。ゆったりとした中でのボランティアカフェということで、今はお茶のみなどはできませんが、作業を通して交流を図っているものです。社会福祉協議会からは以上です。

(青柳委員長)

ありがとうございました。それでは、令和3年度の取組み、健康福祉課、社会福祉協議会の活動についてのご意見を伺ってまいりたいと思っておりますが、2021の新計画の策定に関わっていただいた再任委員の方から、まだご発言いただけていない方に、一言ずつご意見でもご感想でもいただきたいと思っておりますが、荒井委員、いかがでしょうか。

(荒井委員)

ボランティアカフェですが、これはすごくいいことでありまして、人数も増やしながら、コロナも過ぎて安心できるようになってから実施すると思っておりますが、もっとボランティアに関心を持ってもらいたいということで、この内容も素晴らしいなと思えました。

(青柳委員長)

ありがとうございました。続きまして、峯村委員、いかがでしょうか。

(峯村委員)

先ほど、斉藤委員からお話がありました、早通健康福祉会館でのベビーカフェびよびよについて、とても内容が良く、住民の方と交流もできるということでありましたので、昨年度はコロナということでこれだけの人数だったのかもしれませんが、もっともっと多くの方にご参加いただけるような告知方法とか何かがあればいいのではないかと思います。ただし、人数制限があつての少人数だったのかもしれないですが、少しコロナが収まりつつあれば多くの方にご参加いただけるようにしたほうがいいのではないかと思います。

(青柳委員長)

ありがとうございました。ただ今のご意見に、事務局から説明はありますか。

(児童福祉係長)

児童福祉係です。ご意見をいただきましたとおり、チラシなどを地域で折り込みしてくださっていたのですが、昨年度については、来てほしいのですがコロナであまり大勢の方が集まり過ぎてということ、周知を控えたところがありました。たくさんの方に参加していただきたい良い活動だとは思いますが、コロナの状況も見ながらどの程度まで受け入れられるのかということも含めて考えていきたいと思っております。

(青柳委員長)

ありがとうございます。続きまして、曾我幸蔵委員、いかがでしょうか。

(曾我(幸)委員)

長浦コミュニティの曾我と申します。質問ですが、資料6の5ページ、2番目の「児童虐待防止の啓発」ということで、研修会を予定しているということですが、時期や講師の先生などは決まっているのでしょうか。

(児童福祉係長)

児童福祉係からお答えします。まだ決まっておりません。例年は冬場に開催していましたが、冬場は感染症などもあるかと思いますので、まだ未定ではありますが秋口とかそれくらいに開催できればと考えております。講師の先生も、何か所かあたって調整中でありまして、どなたに、というのは未定の状態です。

(青柳委員長)

内容については、固まった段階で、曾我委員のほうにも何らかの形で事務方からお伝えいただければいいですか。

(曾我(幸)委員)

そうですね。ただ、研修をするにあたって、結構広い範囲でやっているのが大勢になるのですが、コロナの関係もありますが、その辺どうなのかなという疑問もちょっとあったので。

(青柳委員長)

この時代ですから、出席できない方はZOOMで見ていただくようなことを考えると、工夫のしようがあるかと思ったので、そういうことも含めた、なるべく多くの方が関わられるような工夫を事務方でもしていただくということはいかがでしょうか。

(曾我(幸)委員)

それでよろしいと思います。

(青柳委員長)

それでは、ご検討をお願いします。

(児童福祉係長)

承知しました。

(青柳委員長)

続きまして、曾我美枝子委員いかがでしょうか。

(曾我(美)委員)

曾我と申します。事業計画は素晴らしいものばかりですが、一つ、こちらからお願いという提案があります。私たちは、知的障がい、発達障がいの親子の団体ですが、母体は新潟市手をつなぐ育成会連合会のところなんです。その新潟市手をつなぐ育成会連合会が、昨年度「ブリッジ」というのを立ち上げました。これは、知的障がい、発達障がいの子どもを持つ親がやっているのですが、子どもたちへの対応などについて、疑似体験を通して皆さんに分かっていただきたいのです。子どもたちが、障がいがあってもこの社会で楽しく暮らせるようなことを目指して立ち上げた「ブリッジ」です。様々な機会で、ブリッジの講演を一つでも入れていただけたらと思ひましてお話しさせていただきました。

(青柳委員長)

事務局いかがですか。なかなか大変なところもあるかもしれませんが、例えば、知的障がいの団体であるとか施設の皆さんとか、そういう方のご協力をいただければ、やり方の工夫のしようもあるかなと思ひ伺っていたのですが、現時点でお答えできることがあれば事務局をお願いします。

(健康福祉課長)

曾我委員、ご意見ありがとうございます。「ブリッジ」の活動について、できれば色々お聞かせいただきながら、私どもも同じような活動をしているわけなので、連携できる場所は連携させていただきながら取組んでいければと思います。よろしくお願ひいたします。

(青柳委員長)

勝手に私のほうで指名して一通り再任委員には伺ったのですが、新規の委員の方で聞きたいことがあればと思いますが、新規の委員の方からも一言ずつで結構ですので感想ご意見をいただけますでしょうか。末永委員、いかがでしょうか。

(末永委員)

私は、地域包括支援センターにおりまして、高齢介護係とはいつも連携させていただいております。その中で、私自身は看護師であって包括としても健康の面で一緒に活動することがあればと思ひ、今後も活動に参加させていただきたく、私自身も興味があること、

協力したいことがありますので、お声かけしていきたいと思っております。よろしく願いします。

(青柳委員長)

ありがとうございました。小熊委員いかがでしょうか。

(小熊委員)

色々聞かせていただいて大変参考になりました。今、食推では、今年度の事業に合わせてまして研修を計画しております。食推で、地域の皆さんに教えていけるように練習を、来週の月曜日には計画をしているのですが、各自、自分の家で食べているお味噌汁を持ってきて塩分濃度を測って、上手な手洗いの仕方とか、そのようなものを学んでいます。また、子ども食堂もやっております、上村委員もそうですが、北区内で四つの子ども食堂があると思いますが、その辺も区の中で一つも出てこないのがさみしいところかなと私自身思いました。コロナ禍で児童虐待などの相談件数とかも出ているわけですが、集まる場というのも非常に大切なのかなと感じました。以上です。

(青柳委員長)

ありがとうございました。続きまして須佐委員いかがでしょうか。

(須佐委員)

異動してきたばかりなので大変勉強になりました。今お聞きしたことを、地域にまわったりするときに活用していければと思います。また、支え合いのしくみづくり推進員として皆様と連携を取っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(青柳委員長)

ありがとうございました。座っている席の順番で柳沢委員いかがでしょうか。

(柳沢委員)

説明をしていただきありがとうございました。今、新潟医療福祉大学で学習をしている者ですけれども、介護を学んでいる中で、家庭介護セミナーやふゆっこまつりに少しですが貢献させてもらい、あと1年しか残っていないのですが、大学の先生であったり学生同士で連携して地域の方々と交流できるように色々考えていきたいと思いました。

(青柳委員長)

ありがとうございました。続きまして深瀧委員お願いします。

(深瀧委員)

私は、一般市民として公募で参加させてもらいました。ちょっとした生活の困りごとのお手伝いなどをして行ける橋渡しみたいなことができたらと前々から思っていたのですが、葛塚地区の方はご存じと思いますが、ゆい工房というのがございまして、新しい

事業ということでまごころサポートというものを始めて、私も参加させてもらっています。そういった、ちょっとした困りごと、行政でもボランティアがありますが、そちらとも連携していけたら、より一層困っている人たちに手が届くような感じでできるのかなと思います。こういったことはどちらにお話ししたらよろしいのでしょうか。

(青柳委員長)

事務局、何かお答えできますか。

(健康福祉課長)

深瀧委員、ありがとうございます。先ほど冒頭でご説明させていただきました概要版の中に、それぞれの地区の活動計画を掲載しておりますが、今回の地域福祉計画・地域福祉活動計画の一番の目玉というか、ポイントは、行政の計画だけではなく地域住民の皆さんが主体的に地域のために活動していただく、それを区内八つの地区それぞれで計画しながら実践をしていただくというところにあると思っております。葛塚地区は副委員長もいらっしゃいますが、地域の中でちょっとした困りごとに対応していただけるような方々も、ぜひこういったところに参画していただきながら、活動計画の中で取組んでいただければありがたいかなと思います。ありがとうございました。

(深瀧委員)

とてもいい取組みがたくさんあって、どちらの窓口がいいのかと思ひまして、窓口はどこになるのかそれだけ教えていただければと思います。

(社会福祉協議会事務局長)

社会福祉協議会涌井です。お世話になっております。少し話はズレるかもしれませんが、地域の中でちょっとした助け合いをやってみたい、またそういった活動を広めていきたいというお考えも頭の中におありかと思ひます。そういった場合、今日出席しております須佐のほうも支え合いのしくみづくり推進員として北区全体を見ておりますし、高山課長がおっしゃったように、その地区での活動というところでコミュニティ協議会、または今年度であれば社協もやらせていただく地域福祉座談会の委員さんの参加の中に、例えば一般公募でありながらもその地区のところに入っていただくと、今後考えていけると思ひますので、この会議が終わりましたら須佐と情報交換していただいて、今後につなげていただければと思ひますが、よろしいでしょうか。

(深瀧委員)

どうもありがとうございました。

(青柳委員長)

ありがとうございました。それでは、松田副委員長、全体のまとめというのも恐縮です

が、ご意見をいただければと思いますがいかがでしょうか。

(松田副委員長)

まとめとかいうのは考えていないのですが、感想を少しお話しさせていただきたいと思えます。本当に今日も、初めて参加いただいた方には2時間余りほとんど聞かされっぱなしの会議だったと思っていますし、矢継ぎ早に色んなことを伝えられたものですから、おそらく、なかなか理解するに難しいのではないかと。私自身も頭に入りにくいところがありました。これはやむを得ないことですが、言うなれば、健康福祉課と社会福祉協議会がこれだけ多岐にわたる事業を計画し、やっているということ、これを一つ一つ見るだけで大変だなどと思います。それをご説明いただいたのですが、昨年までのことから今年度の事業内容についてそれぞれ説明いただいているときに、昨年よりも継続事業のここが変わった、こういう点が改善されたところだという説明が、私が聞いている限りほとんどないのです。少なくとも、コロナという、こういう事態になれば、事業を行うにあたっては継続にしても、内容的に見ていってもほとんど昨年と変わりないんです。例えば、子育て応援カフェの話がありました。私も同じ感想を持ったのですが、これだけ熱心に、斉藤委員のお話だと地域の方が加わって毎月1回やっているというのに、参加者が2、3人であると。これはコロナの関係もあったでしょうけれども、私ども葛塚コミュニティセンターでは、今年3月頃に初めて乳幼児の子育てをしている人を対象に音楽演奏を聴かせるイベントをやりました。そうしたら、7組ほど参加していただき、さらに高齢者も10人くらい、全部で30人くらいおいでくださったんです。本当に和やかな1時間くらいのイベントだったのですが、それは別として、私が言いたいことは、コロナという事態の中で、どういうところは制約されるけれども、こういうところを改善してもっと参加しやすいようにとか、そういう提案をそれぞれの係長さん方の説明の中で伝えてほしかったと思います。でないと、ほとんど同じようなことをしゃべって終わり、それはちょっとないんじゃないかと。少なくとも、前半に課長補佐さんが去年までのことを説明して、改善点等もここに加わっているんだから、それに対して今年はどう直してこう力を入れていますよという、そういう熱のこもったお話しが欲しかったなという感想を持ちました。以上でございます。

(青柳委員長)

ありがとうございます。私も、それぞれの活動の状況を、我々がビビットに知る方法はないかと思って、先日高山課長や涌井事務局長には無理なお願いをしたのですが、例えば映像で紹介していただくとか、松田副委員長のお言葉を借りれば、熱が伝わってくるような方法でお伝えいただけないかということ、私もお願いしてみました。そういうことを含めて、せっかくの機会なので、一生懸命やっておられる方々の気持ちや取組みの情熱と

か、そういったものをうまく伝える方法を次回以降工夫してもらえれば有益なご報告がいただけるのかなと私も思いましたので、重ねてお願いをさせていただきたいと思います。すみません、予定した時間を随分過ぎてしまいました。どうしても何かお話ししたいことがあれば。上村委員、どうぞ。

(上村委員)

二つに絞ってお話します。一つは、資料7の1ページです。先ほどの説明の中に、モデルハウス「松浜こらぼ家」の運営ノウハウを、特に保健師について茶の間に派遣していくという言葉があったように思われますが、もう一回確認したいと思います。というのは、地域の茶の間に保健師さんというのは重要ではないかと思っているので、今までは松浜こらぼ家だけでしたが、それを全体として推し進めていく方向なのか確認したいということが一つです。

もう一つは、前にも話をしてはっきりしたお話が聞けず、先ほど小熊委員からも話がありました子ども食堂について。前に聞いた時には交流型だから駄目だ、子ども専門でないから駄目だというような話があったような気がするんですが、子ども食堂というのは非常に大事だと思っています。だから、これを縦割りじゃなく福祉計画の中に子ども食堂を位置付けられないのかどうか、この2点をお聞きしたいと思います。

(青柳委員長)

最初の質問が高齢介護係、次が児童福祉係かと思いますが、あるいは社会福祉協議会がお答えできることがあるかどうか、お願いします。

(健康福祉課長)

保健師の健康相談ですが、実は、今年度も保健師による健康教室、お茶の間ですとか地域の集まりにお邪魔して開催したいということで予定をしております。もちろん、呼んでいただければということで、今やっっている方々も、今まではもう少し後かなというお話もいただいておりましたけれども、ワクチン接種が始まっていて状況も変わってくると思いますので、相談させていただきながらぜひ積極的に健康相談をさせていただければと思います。

(社会福祉協議会事務局長)

北区社会福祉協議会です。子ども食堂について社協が考えていることがあるので、お伝えしたいと思います。前年度から、子どもの居場所について社会福祉協議会の中でも検討している最中です。地域の中で子どもが集まれる場所、居ることのできる場所として今すぐ頑張っておられるのが区内の四つの子ども食堂だということで、私どもも事業の一つとしては助成事業のところに位置付けまして、7月の総会を経てから子ども食堂あてに

お話を進めようと考えております。なかなか子育てサロンが進んでいかない中で、まずは地域の現状を見ながら活動しておられるのが子ども食堂なので、そこの社協の関わりを持つためにも、まず事業で関わらせていただきながら、地域の中での活動の情報を私どもも教えていただきながら、今後の検討材料にさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(上村委員)

社協さんは非常に頑張っておられると思います。そうではなく、区で言うと子ども食堂は担当が健康福祉課ではないんですよね、予算的に。地域総務課の地域活動補助金ですよ。そこをどうするのかというのが一つあります。そうじゃなく、福祉活動なんだということでの補助金とか、市や区としての補助活動をどうするのかというのをお聞きしているんです。子ども食堂の話がここで出てこないんです。子ども食堂は福祉活動なんだということがあれば、ここできちんと話ができるわけです。

(青柳委員長)

ほかの課の担当だからと言って、地域福祉計画に盛り込んではいけないということはないはず。子ども食堂という名前にこだわらずに、地域の交流を広く行うということをもむしろ子ども食堂の目的としているということもあると思います。という意味では、役所の中の線引きがあるとしても、何らかの形でこの場に紹介して、結び付けていくということは考えていただければと思います。

(上村委員)

前にお話を聞いた時に、交流型だからここでは話ができないんだというようなニュアンスの話があったんです。そうではないでしょう、ということです。

(青柳委員長)

計画の中に盛り込むかどうかということは、役所の線引きの中にあるのでしょうかけれども、事例の紹介なり、そういう活動をしているということの紹介は、場合によっては担当の係の方に来ていただいて話を聞くというのもこの委員会でやってもいいんじゃないでしょうか。

(上村委員)

逆に、委員長、行政のほうに確認させていただきたいと思います。

(健康福祉課長)

ご質問ありがとうございます。今ほど涌井事務局長からも今年度社協の事業でというお話もあって、そうすると、この地域福祉計画・地域福祉活動計画もその時の社会情勢に応じてしっかり見直しをしていこうということになっています。そうすると、この中に位置

づけをして、活動の状況についてはご報告できるものと思っております。補助金のことで言いますと、地域活動補助金は、本当に地域の様々な活動に対応できるような補助金になっております。確かに、我々は縦割りで仕事をしている部分はありますが、区役所そして地域活動、ここには縦割りの垣根は全くありませんので、使えるものはどんどん使ってもらいながら一緒に活動していただければと思います。よろしくお願いいたします。

(青柳委員長)

よろしくお願いいたします。ほかにご意見ご質問、よろしいでしょうか。なければ、事務局から説明があるそうなので、お願いします。

(障がい福祉係長)

本日の報酬につきましては、1か月程度でご指定の口座に振り込む予定です。3,000円となっておりますが、源泉で100円引かれ2,900円の振り込みとなります。よろしくお願いいたします。

(健康福祉課長)

青柳委員長、恐れ入ります。健康福祉課ですが、この場をお借りしまして、ワクチン接種について少しご説明の時間をいただきたいのですが、よろしいでしょうか。

(青柳委員長)

お願いします。

(健康福祉課長)

皆様、説明が長くなり申し訳ございませんが、もう少しだけお付き合いいただければと思います。ワクチン接種につきましては、なかなか予約が取りにくい、高齢者の方々に近くで接種ができないというようなお悩みもたくさん頂戴しております。混乱を招いていることについてはお詫びを申し上げます。そして、少しお知らせをさせていただければと思ひまして、本日2枚チラシを配布させていただきました。まず、横長の両面印刷になります。「電話予約に空きがあります」というチラシでございます。実は、明日6月12日の土曜日、旧豊栄地区公民館の予約に空きがございます。今日のお昼に確認したら、まだございました。来週日曜日も、実はまだ空きがございます。おそらくまだ100人以上空いています。これはなぜかと言いますと、この会場が当初全市的にお知らせしている回ではなく、北区医師会の15班の有志の医師、看護師の方々が、北区の会場をもっと増やしたいとご協力の申し出をいただいてあとから増設した回でございます。6月8日から予約を開始しておりますが、もう一つ空いている要因が、6月5日から電話とウェブの予約を半々に分けました。なぜかという、電話がなかなかつながりにくく、コールセンターが混雑してつながらない間にウェブの予約で一杯になってしまうことが起こっているということが分か

りましたので、電話予約に半分の定員を振り向けていたところ、今ウェブの予約はすでに埋まっているのですが、電話予約の分がまだ残っています。おそらく、コールセンターがつかないのもういいと思われている方がいらっしゃるかもしれませんが、遠くの大きな接種会場に行っていたかなくても旧豊栄地区公民館で接種ができるまたとない機会ですので、お近くにまだ受けていなくて予約が取れていないという方がいらっしゃればお声がけいただければ大変ありがたいと思っております。

もう一つ、縦長の「ワクチン接種予約のお手伝いをします」というチラシを配布させていただきました。これは、実は今日の午前中に市長記者会見で発表になったばかりの最新情報でございます。おそらく、今日の夕方のニュースや明日の朝刊に掲載されるのではないかと思います。内容としましては、先ほどのウェブ予約に関するものです。今、65歳以上の高齢者の方々の予約を受け付けておりますが、なかなかウェブ予約のハードルが高いというお話も伺っております。これを、区役所、出張所、連絡所に特設会場を設けまして、接種券をお持ちいただければ、その場で予約の代行サービスを区の職員がさせていただくという仕組みになります。開始が6月16日、来週の水曜日からです。この日が何の日かと言いますと、この日に新しく二つの大規模接種会場が予約の受付を開始します。どこかと言いますと、東総合スポーツセンター、東区の新新バイパスの脇にある丸い建物です。もう一つは旧市役所分館で、昨年度からルフルに移転して使わない建物になっていましたので、そちらが会場となります。この予約の開始に合わせて、市の接種会場、県の接種会場のすべてのウェブ予約のお手伝いを私どものほうでさせていただきます。8時半からスタートとなりますが、この日、大規模接種会場の予約がすべて一括でリリースされますので、急いで来ていただかなくても十分対応させていただけるものと思っておりますので、ぜひ、ウェブ予約は難しいけれどもこういうものがあればというお声がありましたら、区役所、出張所、連絡所へご案内いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

(青柳委員長)

それでは、特にほかにご質問ご意見等がないようでしたら、議事の進行を終了し、事務局にお返ししたいと思います。議事の進行にご協力いただき、大変ありがとうございました。

(司会)

青柳委員長、ありがとうございました。それでは、今年度第1回目の北区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会を終了いたします。皆様、大変長時間にわたりありがとうございました。